

陳述書

2024年 10月 14日

氏名

1 「避妊方法」ではなく「不妊手術」を希望すること

「ピルやミレーナで避妊できるから手術できなくてもいいじゃないか」という国の反論を見て、第1回目の期日で私たちがお話した内容が全く伝わっていなかったことが分かり、また、私たちの気持ちが「存在しないもの」にされた気持ちになり、とても悲しい思いです。

私や佐藤さんは、陳述書でも、性行為自体を望んでいないことや避妊を求めている訳ではないことを説明しました。私たちは、妊孕性がある体に違和感や精神的な苦痛があり、「戻せてしまう」避妊法ではその精神的苦痛を取り除くことができないこともはっきりとご説明しました。

「これが必要」というものは、人によって違います。私は美容整形をすることは考えたことはありませんが、だからといって、「整形なんて不要だ」と独断で他人の選択肢を否定したり、批判しようとは思いません。悩みが分からない人からすれば、「命や健康に関わる訳ではないのだから、そんなことしなくてもいいじゃない」と言いたくなるかもしれませんが、他人にとっては「必要ない」と思うような選択肢が、その人にとっては生きていくために必要不可欠な選択肢であるということもあります。それが私にとっては不妊手術であっただけのことです。妊孕性がある体でこれ以上生きていくのは耐えられないと思う程に自分の体に苦痛を感じていた私にとっては、不妊手術は生きていくために必要な選択肢でした。

不妊手術という、安全に苦痛を取り除く方法があるにも関わらず、「必要がない」「後悔するかもしれないから」と私の選択権自体を奪うことは、国による過剰な干渉であり、不当な支配だと感じます。不妊手術の禁止に正当な理由や医学的根拠があるならまだしも、「配偶者の同意」や、「数人の子を有する」などの要件には医学的な根拠さえないのです。

2 ピルやミレーナに伴うリスク等

また、国は、ピルやIUS（以下、「ミレーナ」と言います）の方が不妊手術よりも体に対する侵襲性が低いと主張していますが、実際にピルもミレーナも不妊手術も全て経験した私の実体験では、不妊手術の方がよほど体に対する影響、負担は少なかったです。

ピル服用中は生理前のようなPMS症状(お腹のはり、浮腫、抑うつ、めま

い等)が続き、日常生活や仕事にも支障が生じ、今後何十年も服用を継続することは難しいと判断しました。ミレーナを入れたときも、めまいや下腹部の痛みがしばらく続きました。

また、日本の産婦人科でミレーナを入れるとしたら無麻酔又は全身麻酔しか選択肢が事実上ありません。無麻酔でミレーナを入れるのはとても無理ですし、私は甲状腺機能亢進症を患っているため、全身麻酔にはリスクが伴います。甲状腺機能亢進症は完治しない病気なので、症状が安定していない時期がミレーナの交換時期にあたり、麻酔を使用してしまうと、症状が悪化して甲状腺クリーゼ(全身の臓器の機能が低下し、死の危険が切迫した状態)を引き起こす危険もあります。これから閉経までに何回もこのような危険を冒して全身麻酔を受けることが「低侵襲」だとは誰も言えないはずです。

それよりも、病状が比較的安定した時を選択して、医者にご相談しつつ不妊手術を行う方が、1度の全身麻酔で済むので、私の生命・健康にとってよほどリスクは少ないのです。

私が不妊手術を受けた際は、手術は日帰りで終了し、術後にお腹の痛み等もありませんでした。ミレーナを入れるよりも、体感的な負担も少なかったです。

国は不妊手術は「外科的侵襲を伴う」ものだと言いますが、不妊治療や美容整形手術も外科的侵襲を伴うのに、希望する人は自由に施術を受けることが出来ています。子どもを産みたくないために不妊手術を受けたい人のみが手術を受けることを禁止されるのは何故でしょうか。「侵襲性」を理由に不妊手術だけを禁止する理由はないはずです。

以上